

年度末繁忙期における検査業務等の円滑な実施について(協力依頼)

1. 1月中旬から3月末の期間は多くの申請があり、特に火・金曜日及び月末が大変混雑いたします。つきましては、一度に大量の申請をされる場合は、これらを避けていただくとともに、提出の期日にゆとりのある申請は次年度にする等、業務の平準化にご協力をお願いします。
2. 申請書類は記載漏れ及び添付書類の完備を十分にご確認いただき、楷書体での正確なご記入をお願いします。
3. 指定整備事業者様におかれましては、OSS申請又は電子保安基準適合証による申請のご活用をお願いします。
4. 継続検査時の軽自動車税(種別割)納付確認は令和5年1月より電子化されていますが各自治体の連携状況によっては、納税証明書(本通)の提示が必要となる場合がございます。
5. 令和6年8月より前照灯検査のロービームの完全移行に伴いヘッドライトレンズ面に曇り等の無いよう適切な整備、調整にご協力をお願いします。
6. OBD検査対象車両の受検時はOBDポートには何も取り付けられていない状態での受検をお願いします。なお対象車両については車検証等の備考欄にてご確認ください。
7. 検査コースへは、予約受付及び検査手数料納入を済ませてから入場してください。未受付や未納入の場合は、検査が出来ませんのでご承知置き下さい。また、電子車検証にて継続検査を受検される際は、書類の一番上にご提示いただきますようご協力をお願いします。
8. 改造自動車等、車両測定を伴う検査を複数台予定されている場合は、月末等の繁忙期を避ける等計画的な受験をお願いします。なお、検査の効率化のため新規検査届出書及び関係書類の事前提出にご協力をお願いします。また、測定はスペアタイヤ及び積載物を降ろした空車状態で実施いたします。

9. 駐車場には限りがあるため、積載車等の大型車は入場をお待ちいただく場合がございます。また、安全確保のため構内での整備はご遠慮いただくとともに、運転時は最徐行を遵守してください。なお、協会敷地内での事故及び盗難等につきましては、一切の責任を負いかねますのでご了承くださいますようお願いいたします。

軽自動車検査協会岐阜事務所